



学校だより

令和6年 11月号 No.7
千葉市立椎名小学校
043(292)0007
家庭数配付

校長室の窓

これを書いている 10月28日現在、アメリカにて、大谷翔平選手や山本由伸選手も出場する MLB のワールドシリーズが開催されており、連日熱戦が繰り広げられています。(日本でも TV 中継されることになり、土日は TV にかじりついて 2 人の所属するドジャースを応援しました。子どもの頃に日本シリーズの「巨人 VS 阪急戦」や「広島 VS 近鉄戦」を夢中になって見ていたころのワクワク感を久しぶりに思い出しました。) 有名な話ですが、大谷選手は高校時代に「人生設計ノート」なるものを用意し、そこにそれぞれの年齢で達成したい目標と野球選手としてのキャリア上の目標を書き込んでいました。ちなみに 26 歳のページには「ワールドシリーズで優勝して結婚」と書かれていたそうで、4 年遅れにはなりましたがこのままいけば実現できそうな状況です。(現在ドジャースが 2 戦 2 勝、目標達成まであと 2 勝です。お便りが発行される頃にはもう決着がついているのでしょうか?)

話は突然変わりますが、感動のあまり DVD まで購入した「チア☆ダン」という映画がありまして、福井の県立高校のチアダンス部が全米チアダンス選手権への出場を目指して奮闘し、実際にそれを達成する、という実話をもとにした映画だったのですが、そこでも部員たちが「夢ノート」というものを作成しており、そこには①大きい夢②中くらいの夢③小さい夢とそれぞれを実現するための具体的な方法、手段が書き込まれていました。この話のどちらにも共通しているのが「文字で書き出す」ことによる「なりたい自分、達成したい目標」の「具体化」「明確化」「意識化」。自分の夢を、ただ「夢」としてぼんやりと持つのではなく、具体的なイメージとして明確化し、それを繰り返し目にすることで意識化する。これが目標達成のための手段としてはかなり有効なようです。おそらく、後期の初めに各クラスで「後期に頑張りたいこと」や「後期の目標」を書き出して掲示したのではないかと思うのですが、やはり、大事な活動だったのだな、と改めて実感しました。ちなみに「夢ノート」はサッカーの元日本代表の本田圭佑選手や元メジャーリーガーのイチロー選手も作っていたそうで、大きな夢を持っている人はまねしてみてもはどうでしょうか?

11月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1 4年SDGs出前授業 3年幸町小交流	2
3 文化の日	4 振替休日	5 委員会活動 月曜日課	6 陸上大会予備日 1年校外学習(キッズダム) いずみ号	7 おゆみお話の会5・6年 R7年度就学時健康診断 特別日課A	8	9 学習参観(AM) いいフェス(PM) (月曜日課・給食)
10	11 振替休業日	12 なかよし活動	13 なかよし給食 (6班)	14 3年校外学習 (千葉港・農政センター) 秋のお話会① 1.5.6年・ひばり	15 第4期給食費・学校 徴収金再振替日 秋のお話し会② 2.3,4年	16
17	18 げんきキャンプ①	19 げんきキャンプ② 市教研特別日課A	20 げんきキャンプ③ いずみ号	21	22 5年だしの授業	23 勤労感謝の日
24	25 クラブ活動④ 3年クラブ見学 4年星空観察会 第5期給食費・ 学校徴収金振替日	26 5年校外学習 (NHK、自動車工場) 2年動物公園 オンライン授業	27 6年校外学習 (国会・上野方面)	28 1年ふたば 保育園交流会	29 なかよし給食 (7班)	30

学習の様子

○全校遠足

10月4日(金)にちはら台公園に全校で遠足に出かけました。上級生が下級生を気遣いながら活動する姿が素敵でした。

○3年パラアスリート体験

10月18日(金)に3年生がパラスポーツのシッティングバレーを体験しました。座りながらの運動、なかなか大変そうでした。

○芸術鑑賞会

10月21日(月)に才色兼美という音楽グループによる芸術鑑賞会を実施しました。和楽器の音色に聴き入っていました。

○2年校外学習(千葉市動物公園)

10月25日(金)に2年生が千葉市動物公園に出かけました。グループで仲良く、たくさんの動物を見学しました。

○陸上大会壮行会

10月24日(木)に陸上大会壮行会を実施しました。学校代表として頑張ってきた6年生。本番の活躍を祈っています。

お知らせ・お願い

○道路交通法の改正(自転車の危険な運転について)

令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の危険な運転に新しい罰則が整備されました。小学生に関する内容に関しては「自転車運転中のスマホ」があります。スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。大切な身体を自分で守るため、そして自分の危険な運転で相手にもけがをさせないよう事故やけがなく安全に過ごしてほしいと思います。

○口座振替(給食費・学校徴収金)のお知らせ

11月25日(月)は、第5期給食費(10月分)・学校徴収金の口座振替日です。登録口座に必要な金額をご用意ください。引落しができない場合、**12月16日(月)に再振替**を行います。なお、再振替でも引落しができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書でのお支払いとなります。(学校徴収金については、振込手数料を負担いただきます。)生活保護・就学援助の対象者は学校徴収金のみ引き落とされます。